

ヨーロッパの中のポーランド

著者	藤井 和夫
雑誌名	エコノフォーラム21 : 学生と教職員のインターコミュニケーション誌
号	24
ページ	11-12
発行年	2018-03-14
URL	http://hdl.handle.net/10236/00026842

ヨーロッパの中の ポーランド

EUを揺さぶるポーランド

二〇一〇年の「ユーロ危機」以来、二〇一五年「難民危機」、二〇一六年「イギリスEU離脱」決定、そして二〇一七年に移民排斥を唱える極右政権の相次ぐ誕生が懸念されたEUは、今危機的な状況にあると言われます。一連の選挙結果から重大局面はいちおう回避されましたが、EUがその統合力と、民主主義や市場経済、法の支配、基本的人権という価値観を堅持できるかが問われている状況に変わりはありません。

そのEUに、さらに揺さぶりをかけているのがポーランドです。ポーランドでは、二〇一五年秋の選挙で民族主義的な性格が強い保守政党「法と正義」が八年ぶりに政権につくと、早速、憲法裁判所の違憲判決が出にくくなる法制度の変更や、政府による公共放送の人事決定権を強化する新メディア法を成立させました。同党はEUが加盟国に割り当てを決めた難民の受け入れにも反対しています。さらに二〇一七年七月

に最高裁の判事を全員解任して政府が後任を自由に選べる内容の司法制度改革法案を成立させると、EUは法の支配という理念に反すると警告し、実際に十二月にポーランドのEU理事会議決権を停止する手続きが欧州委員会で始まりました。

現在のポーランド政府の姿勢は、EUとの距離を置いた是非々の対応という主張を超えて、法の支配や民主主義といったEUの基本的な理念に真っ向から挑戦しているように見えます。そんな政府がなぜ国民に支持されているのでしょうか。もともとポーランドはEUとは異なるものを目指す国だったのででしょうか。

ポーランドの「体制転換」と「ヨーロッパ化」

ポーランドは、一九八九年のいわゆる「東欧革命」で『連帯』という国民運動の力で政治体制を大きく変えました。戦後初めての自由選挙で『連帯』が圧倒的な勝利を納めると、戦後を通じてポーランドを支配してきた共産党（統一

藤井 和夫 教授（西洋経済史）

労働者党）政権はあっけなく瓦解してしまい、政権を担う準備が不十分だった『連帯』勢力は、この事態に否応なしに対応しなければなりません。麻痺状態に陥っていた国民経済を立て直しは急務でしたし、一党独裁の社会主義体制に代わる法の支配による民主的な国家の建設、ヨーロッパの新たな安全保障体制の構築と近隣諸国との協力関係の発展が緊急の課題でした。

ポーランドの国民にとって体制転換はただちに西側社会への復帰を意味し、人権尊重や政治的多元主義という西欧的価値との一体化。「ヨーロッパ化」が求められました。中世以来、西欧とともにレグニツァ（ワールシュタット）の戦い（一二四一年）や第二次ウィーン包囲（一六八三年）で外部勢力の攻撃からキリスト教世界を守ってきたと国民は自負し、経済的な危機脱出には西側国際共同体の一員になることが不可欠であると思われましたから、国民にも新政府にも、それは自明のことだったのです。しか

し、実際は体制転換から一直線にEU加盟に向かって突き進めたわけではありませんでした。

ポーランドのEU加盟

今や外交の自由を獲得し、もはやイデオロギー上の問題もなく、あわせて、共産主義体制が崩壊した過程を考えれば当然西欧から歓迎されるはずだとポーランド国民は思っていたので、共産主義体制が崩壊した後はEUへの統合は容易だと考えられていました。一方西欧の側の意識は少し異なりました。

西欧にとつて、新たな拠り所を求める東欧諸国の加盟を拒否することは、平和とりベラル民主義を掲げてきた「価値の共同体」としてのEUの存在意義を自己否定することになるという思いがあり、さらにグローバリゼーションの中でEUが生き残るには新興市場諸国たる東欧を受け入れて拡大していかなばならないという経済的拡大肯定論もありました。しかし一方で、一九八六年の単一欧州議定書調印以来ECからEUへの転換をめざして内的な統合の深化に関心が集中していた西欧は、共産主義打倒後の東欧の運命に対する関心は薄れ、また市場経済とりベラル民主主義の経験をベースにしたEUにその経験を欠く東欧が加わるリスクや貧しい新規加盟国への支援のコストについての懸念がありました。

結局、それまで自由、民主主義、人権、基本的自由、法の支配を尊重するいかなるヨーロッパの国もEUに加盟を申請できたのに（欧州連合条約六条、四九条）、東欧の加盟に対しては、

一九九三年「コペンハーゲン基準」（政治基準、経済基準、アキ・コミュニティルⅡ全法体系受入）、九五五年「マドリッド基準」（行政構造の調整）と加入のハードルが引き上げられました。このことは東欧革命からEU加入まで十五年を要したことも相まって、東欧にある種の疎外感を残すことになったと思われれます。

EU加盟後のポーランド

それでも加盟後のポーランドはEUから経済的に大きな恩恵を受けることになりません。地政学的な位置から対外市場向けの生産拠点として注目されたポーランドは活発な企業投資の対象となり、二〇〇八年のリーマン・ショックもヨーロッパで唯一プラス成長で乗り切ったなど、「EUの優等生」と呼ばれるほどの経済成長を実現します。EU資金による高速道路・鉄道の整備事業はポーランドの風景を一変させるほどの勢いで進められ、EU内の「人の移動の自由」を活用して西欧諸国に出稼ぎに向かう多くのポーランド人は、あのイギリスのEU離脱の理由の一つと言われるほどでした。

こうしたEUとの同調政策は、現在欧州理事会議長（EU大統領）を務めるドナルド・トウスタを当時のリーダーとする政党「市民プラットフォーム」が推し進めてきました。ところが、同党は軽視していたようですが、EUによる恩恵の分配について国内で次第に不満が募っていたのです。表面的には恵まれたポーランドも地方にまでその豊かさが及んではおらず、インフラ整備の資金をめぐる利権の存在が、「法と正

義」が糾弾するかつての体制転換時の一部旧勢力との妥協への反発と絡んで批判され始めます。いわく、うまい汁を吸っているのは、「市民プラットフォーム」関係者と社会主義時代と顔ぶれの変らぬ地方のボスたち——。便利で豊かになった消費生活も、気がつけば身近な商品を提供する企業は外資系ばかり、民族資本のみの銀行は皆無という事態になってくると、ポーランドは西欧資本の植民地に過ぎないという不満が、力を持つてきます。

要するに、EUの恩恵が一部の人のものではないという感覚と西欧に対する潜在的な疎外感が二〇一五年の総選挙で「法と正義」に勝利をもたらしたと考えられ、世界中で格差と不平等を批判し、排他的ナショナリズムを鼓舞する側に人々の支持が集まり始めているのと同じ現象がポーランドにも生じているのです。ポーランドがEUから出ていくことはないでしょうが、問題は、全国で黒服に身を包んだ女性たちのデモでやっとな否決された（二〇一六年十月）ウルトラ保守的な中絶禁止法を提出するような極右勢力が「法と正義」内部にはおり、強権支配を目指す政府にその暴走を押さえることができるか懸念されることです。